

■新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）からの 主な修正内容

新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）について、パブリックコメントを実施しました。市民意見を基に修正した箇所は下表のとおりです。その他、市民対話でのご意見なども踏まえて、表現などを修正しています。

表1 パブリックコメントによる反映箇所

番号	修正後の ページ	箇所	主な修正事項	分類	参考とした意見 (整理 No)
	修正前の ページ				
1	P.1右	3(1)	庁舎以外の再整備（再編）も伴う事業であるため、庁舎以外の概算施設整備費も分かるよう内訳を追記	追加	No. 005、018、 019、027、028、 030、033、035、 036、040、068、 090、125、126、 128
	P.1右				
2	P.2右	5	「なお、早期の実現を目指し、工事工期の短縮等、開庁時期の前倒しに取り組みます。」を追記	追加	No. 139、140
	P.2右				

※ 分類について

追加：新たな文章や図表の追加（部分的なものを含む）、補足説明などを追加したものです。